

## 県外・離島への渡航自粛について(5/25)

現在、沖縄県では5月に入ってから新規感染者数ゼロが25日間継続しており、本日時点で入院者数5名となっております。

これはすべて、県民や事業者の皆さま、医療従事者の皆さまの並々ならぬご努力とご協力による成果であり、県民一丸となった取組に心から敬意と感謝を申し上げます。

本日、東京など5都道県が緊急事態措置を実施すべき区域から解除される見込みとなっており、これにより全都道府県が解除されることとなります。

しかしながら、国内の新規感染者数は、減少傾向にあるものの昨日も二桁台の感染を確認している地域もあり、一定数の新規感染者が発生している状況にあります。

県としましては、感染リスクを抑えるため、「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策に係る実施方針」(5月14日策定)で定めたとおり、引き続き「県外から県内及び県内から県外への渡航」については、5月31日まで控えていただくようお願いします。6月1日以降に関しては、全国の感染状況等を踏まえて、再度、検討したいと考えております。

また、離島への渡航及び離島間の渡航自粛については、実施方針で「緊急時を除き、当面は離島への渡航自粛要請・その後は各離島市町村の意向を踏まえ対応」としており、離島市町村の判断を尊重することとしておりますが、「当面」については、「原則5月31日まで」としたいと考えております。

休業要請や、外出自粛など各種要請が解除され、様々な社会機能が回復に向かいつつあり、今大事なことは、一人ひとりが基本的な感染対策を行うことや、日常生活上、様々な場面で「新しい生活様式」を実践することにあります。

新規感染者ゼロが続いていますが、気を緩めずに、引き続きしっかりと感染予防対策をすることで、with コロナの社会においても着実に日常生活を取り戻す活動に取り組んでまいりましょう。

引き続きのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

令和2年5月25日

沖縄県知事 玉城 デニー